

令和3年度第4回（第54回）浜田市行財政改革推進委員会 会議録

日時 令和3年12月17日（金）10時～11時30分

場所 浜田市役所本庁舎4階 講堂AB

[進行／行財政改革推進課長、会長]

◆ 開会（10時）	
行財政改革推進課長	<p>ご案内しておりました時刻になりましたので、只今から令和3年度第4回浜田市行財政改革推進委員会を開会します。</p> <p>委員の皆様には、本日は、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は事務局を務めます、行財政改革推進課の湯浅です。</p> <p>はじめに、この会議は、公開で行いますのでご承知おき願います。</p> <p>開会に当たり、光延会長からご挨拶をお願いします。</p>
1 あいさつ	
光延会長	<p>皆さまおはようございます。本日は18名全員の委員が出席ということで、今年最後の締めくくりとしてふさわしいと感じているところです。本日は、時間が1時間30分と限られていますが、2つ協議事項がありますので、ご意見いただきながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。</p>
行財政改革推進課長	<p>続きまして、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>本日お手元に、レジュメ、出席者名簿をお配りしています。また、先般、事前送付しました資料1、資料2を持参いただけましたでしょうか。資料があるかご確認ください。資料がない場合においては、お持ちいたしますので、申出いただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、本日の欠席者をお知らせします。</p> <p>レジュメの裏面、2ページの「浜田市行財政改革推進委員会 委員名簿」をご覧ください。</p> <p>次に、市職員につきましては、3ページに「浜田市行財政改革推進本部幹事名簿」を掲載しています。本日は教育長、財政課長が欠席です。また、金城支所長の代理で金城支所産業建設課長、総務課長の代理で総務課副参事が出席しています。</p>
行財政改革推進課長	<p>それではここで、前回の会議の内容と本日の協議内容を確認いただきます。</p> <p>前回は、9月27日（月）にお集まりいただき、「浜田市行財政改革大綱について」及び「行財政改革に係る申入れについて」の2点を議題とさせていただきました。「浜田市行財政改革大綱」については、推進委員会において決定いただいた答申をもとに、10月下旬に最終決定をしております。</p> <p>本日は、第1期公共施設再配置実施計画の令和3年度版別冊についてご審議いただく予定としており、会議時間は、1時間30分程度を予定しておりますので、よろしくをお願いします。それでは、以降の議事進行は、光延会長にお願い</p>

	いたします。
2 議題 (1) 第1期公共施設再配置実施計画 別冊(令和3年度版)(案)について	
光延会長	<p>それでは、協議事項(1)に移ります。</p> <p>「第1期公共施設再配置実施計画 別冊(令和3年度版)」について、事務局から説明をお願いします。</p>
行革推進係長	(資料1、参考資料1、参考資料2について説明)
光延会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆さまからご意見、ご質問をいただきたいと思いますので発言される方は挙手をお願いします。</p>
浅浦委員	<p>資料2の項番23と96について、もともと小学校だったものをまちづくりセンターとして利用し、地元譲渡を計画されています。老朽化が非常に激しいため、使用に耐えられるか調査していただきたいと思っています。また、譲渡に関しても、法人化していない自治会等だと、譲渡しても個人の所有となり問題が出てくるため、項番23については貸し付けが妥当ではないかと思っています。</p> <p>また、項番96については、担当課にお聞きしましたが、入居が7割ほどありまだ使えるのだと思います。ただ、市営か民間かを考えると、メリット、デメリットがあるかと思ひますし、美川小学校の建替えも影響するのではないかと思ひます。小学校にお聞きしましたが、生徒数が77人で、雇用促進住宅から通われている方が10人おられるそうです。せっかく建替えるのに児童数が減ると残念ですので、その辺りの考えをお聞きしたいと思ひます。また、雇用促進住宅は住民の方との会話が不十分ではないかと思ひます。アンケート等を見ると、前もって説明をしてもらっていなかったことや家賃面等で不安な意見を言われており、今後の対応についてお伺いしたい。</p>
地域政策部長	<p>項番23の美川まちづくりセンター西分館についてでございます。現状の方針として、地元譲渡を想定しておりますが、老朽化していることは認識しており、施設状況の詳細な調査をする必要があると考えています。昨年度から今年度にかけて社会教育施設の長寿命化計画の中で、個別の施設の現地調査、確認により、客観的な判定作業を行っております。そういった現地調査の結果や、まちづくりセンターの分館という位置付けですので、令和5年度までのところでまちづくりセンターのあり方、機能も含めて検証することを予定しておりますので、地元の方の意向等を聞きながら進めていきたいと考えております。なお、法人化の話もありましたが、地域が受ける場合には認可地縁団体という手法もあることを補足させていただきます。</p>
都市建設部長	<p>後段の雇用促進住宅内田団地についてでございます。民間譲渡については、令和3年度を令和6年度へ延期しておりますが、民間譲渡に向けて課題等整理しているところでございます。現在は雇用促進住宅ということで、入居に条件が付いておりますが、民間譲渡後は条件が無くなるため、少しでも多くの人に入居いただきたいと思っております。また、民間譲渡にあたっての入居者への</p>

	説明については、不安の解消に向けて対応していきたいと思っております。
教育部長	美川小学校の建替えについてお話がありました。以前は雇用促進住宅に多くの子どもがおられました。今は減っております。ただ、今回の美川小学校の建替えは、校舎の老朽化を原因としておりますので、現時点で雇用促進住宅との直接的な関係はないものと考えております。
浅浦委員	補足ですが、民間へ移ったとしても子育て世帯を優遇できるようにしていただければと思います。話を聞いてみますと、壊れても原状回復ということで機能的に非常に古い状態、間取りの狭い状態とのことで、そうすると民間譲渡を考えていくことも妥当なのかなと思っております。
宮本委員	項番 33 から 36 の金城の施設について、民間譲渡が令和 4 年以降ということになっておりますが、地元の方は方針をあまり知りません。地元の人にもう少し知らせた方が良くと思います。また、項番 54、55 について、プール施設は廃止となっておりますが、施設が無くなるかと考えてよいのでしょうか。
金城支所産業建設課長	まず、項番 33 から 36 の地元への周知についてですが、民間譲渡にあたっては、譲渡先が現指定管理者になるか公募になるかといったことも検討していく必要がありますが、まずは収支の黒字化というところを現指定管理者と取り組んでおまして、前回きんたの里が第 3 セクターから民間株式会社に移行しまして、また、指定管理者が変わるという一連の取組の中で、地域の方々からきんたの里が無くなるのではないかとという声もありました。こうしたことから担当課としては、情報発信については注意をしながら、適切な周知方法を検討したいと思います。
教育部長	プール施設につきましては、基本的に各地域 1 か所残すという方針を出しております。これに該当しないプール施設は、大規模改修等が必要となった時点で廃止をするという方針です。
豊田副会長	項番 163 の旭山村開発旭センターについて、廃止ということで面積が大きく削減されておりますが、跡地の利用について教えていただきたい。
旭支所長	跡地については、庁舎の前ということもありますので、大半は駐車場として整備し、100 m ² ほどはスクールバス車庫を建設する予定としております。
豊田副会長	建物はなくして、更地にするという認識で良いのでしょうか。
副市長	今年度工事を行っており、すでに建物はありません。旭センターにあった機能は支所へ移して、すでに解体しております。
石川委員	公共施設再配置計画は顕著な成果があったということで良いことだと思いますが、行財政改革の考え方の一方で、住民サービスの観点もあるかと思えます。このような公共施設を廃止、複合化、統合という形で整理を行うと、特に旧那賀郡はどうしても交通の面で不便なことも出てきます。公共施設の再配置と地域交通は併せて考えていただきたい。また、現在タクシー券の助成があるかと思えます。まちづくり総合交付金からこのような助成をすることが可能なのか、ご回答いただければと思います。
地域政策部長	特に中山間地域の移動手段については、地域からもご要望等いただいている

	<p>ところでは、対策として、先ほどお話にありましたが、相乗りタクシーの支援制度ということで、タクシー等地域が主体となって移動手段を確保される場合には、一定の自己負担を除いた全額を市が負担するといった事業をスタートしております。流れとしては、これまでのバスによる移動からタクシーを利用した移動に転換していく必要があると考えております。次の公共交通再編の中でもそういった方向性を明確にしていきますし、来年度以降タクシー利用に対する補助の拡充等も検討しております。また、タクシー補助利用については、地域の総合交付金が活用いただけますし、新規の立ち上げの場合には、例えば課題解決特別事業といった別枠もございますのでご活用いただければと思っております。</p>
高橋委員	<p>施設が 216 あり、早い段階で廃止となっているものがありますが、廃止された後の利用が分かりません。その辺りをどこかに記載していただけると分かりやすいのではないかと思います。廃止したことでどのような効果があったのか、また民間譲渡にあたっての課題等の説明があるとより分かりやすいと思います。</p>
行財政改革推進課長	<p>ご意見のとおり、記載があった方が分かりやすいと思います。参考資料 1 に追記し、改めて送付させていただきます。</p>
上野委員	<p>施設の廃止等進めておられますが、依然として全国平均の 2 倍の施設保有とのこと。今後施設の再配置を進める中で、優先順位を考えて進めているのか確認させていただきたい。</p>
行財政改革推進課長	<p>計画当初は今後 40 年間ということで計画しており、今回できなかったものは第 2 期計画へ反映させていきます。耐用年数等を鑑みながら、施設のあり方を検討し、優先順位を定めていきたいと考えております。</p>
宮本委員	<p>石見まちづくりセンターの分館についてお聞きします。ご存じのとおり、石見まちづくりセンターの人口が 12,319 人、6,229 世帯であり、浜田市全体の人口に対して 23.6%という広い範囲を占めています。分館は建物がかなり古いにもかかわらず、貸し付けとなっています。はたして地元が古い建物を受けるのでしょうか。解体費用は市がみるということもあるようですが、石見全体の分館の考え方についてお伺いしたい。</p>
地域政策部長	<p>分館につきましては、石見まちづくりセンターに限らず、地元譲渡ということで方針は出しておりますが、もちろん施設の老朽化等の状況判断とまちづくりセンター本館及び分館の在り方を含めた検討を今後予定しております。地元のご意見等もしっかり聞く中で、今後どういった対応をしていくのか整理したいと思います。先ほど申しました施設の老朽化については、個々の施設の現地調査を行っておりますので、分析結果を地元にご提示しながら、設置時の経過等もありますので、今後の対応は整理していきたいと思っております。</p>
宮本委員	<p>地元の意見をしっかり聞きながら行財政改革と住民サービスの兼ね合いを検討していただきたいと思います。</p>
山岡委員	<p>タクシー利用の助成について、1 人でも活用はできますが、2 人以上となると</p>

	どうしても誰かを誘うことになり、中々難しい。1人でも活用しやすいものにしていただきたいと思います。また、40万円が上限であり、無くなればストップとのことです。もう少し増えることはないのでしょうか。
地域政策部長	相乗りタクシーの制度については今年度スタートしたところであり、現状を把握していきたいと思っております。2人以上の利用としている理由として、地域でのタクシー利用にあたって効率的に運行していただきたいということと高齢者の外出機会の拡大ということがございます。ただ、お1人で外出された場合にも、補助額の減額はありますが、補助できるような制度としておりますのでご理解いただけたらと思います。また、上限40万円の設定につきましては、補助制度ができる前から一部の地域で相乗りタクシーのような形態で運行していた事例がありまして、その利用状況や頻度、距離等を勘案して上限額を設定しました。今年度の実績等踏まえて、次年度以降の制度設計の参考とさせていただきます。
2 議題 (2) 行財政改革に係る申入れについて	
光延会長	それでは、続きまして議題(2)に移ります。 「行財政改革に係る申入れ」について、説明をお願いします。
行革推進係長	(資料2について説明)
光延会長	ただ今、説明がありました。 それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思っておりますので発言される方は挙手をお願いします。
石川委員	<p>人件費の抑制と組織のスリム化について、浜田市の市税、固定資産税、住民税等で年間70億円くらいかと思えます。職員の皆さんの人件費は、物件費を含めると60億円を超えており、税収がほとんどそのまま人件費に回っています。1人当たりの人件費が民間感覚から言うと、非常に高額であるということが市民全体の意見であるかと思えますし、夫婦でお勤めされていると、簡単に社長の給与を上回ります。類似団体や国等との比較ということは常に言われますが、例えば商工会議所が把握している民間の賃金とも比較しながら検討してほしいと思えます。</p> <p>2点ほどお聞きしますが、組織のスリム化については当然取り組んでいかないといけないことですが、市の職員が関わる協議会等の廃止、統合も検討していただきたいと思えます。まずはこれらの会議の洗い出しから始めてはどうでしょうか。色々な会議の資料作成が多少なりとも業務量の増加につながっていきますので、是非ともやっていただきたいと思えます。</p> <p>2点目ですが、協働のまちづくり条例がスタートして1年ほど経ちましたが、地域づくりや協働のまちづくりというのは、住民自治や住民視点のまちづくりというものが根本にあります。ここに対する配慮が欠けているのではないかと思います。まちづくり総合交付金の分配方法についても見直すべきではないでしょうか。地域によって活動に濃淡があり、センター長の勤務時間を短縮し、</p>

	<p>余剰分でパートを雇い事務をこなしている地域もあります。そういったところをもっと精査していただきたい。現状をしっかりと把握して、協働のまちづくりを進めていただきたいと思います。</p>
総務部長	<p>協議会等については、次期行財政改革実施計画に挙げて整理をしたいと思います。人員が減って、財源も少なくなっている中で、無駄を省き効率的に行うことが重要です。先ほどからお話がありますが、行財政改革を進める一方で市民サービスがないがしろになっては本末転倒だと思いますので、整理していきたいと思います。</p>
地域政策部長	<p>協働のまちづくりについてですが、今年4月に協働のまちづくり条例を施行して1年近く経っております。条例自体は理想的なところもございますので、市民の皆さんと市がどのように協働を進めていくか明確にするため、今年度協働のまちづくり推進計画を策定しており、近いうちにお示しできるよう準備を進めているところですが、その中で、まちづくりセンターや行政、住民の皆さんの関わり方を分かりやすくお示しできるようにしたいと考えております。まちづくりセンターの状況ですが、地域によって現状が異なるということは伺っております。こうした課題解決に向け、職員が各センターへヒアリングを行い、問題点等を伺い対応を進めたいと思っております。また、センターだけでは対応できない部分は、今年度新たに配置しましたまちづくりコーディネーターもいます。まちづくりに関する知識のある人を地域に配置しまして、地域活動がより一層進むように応援できればと思っております。具体的なセンターの課題等については、お伺いしながら改めて検討したいと考えております。</p>
佐々木委員	<p>ゆうひパーク浜田にオリゾンテというイタリア料理のお店があるかと思いますが、今年の夏ごろからずっとお休みされています。浜田にとってメインとなる施設ですので、どのような状況か教えていただきたい。</p>
産業経済部長	<p>ゆうひパーク浜田（株）のオリゾンテは現在閉店しておられます。ゆうひパーク浜田（株）の現状ですが、当市でヒアリングを行う中で、新型コロナウイルスの影響で経営状況が非常に厳しい状況を伺っており、不採算部門であるオリゾンテを休止されておられるとのこととあります。運営されている民間事業者におかれては、ほかの部門を入れるといったことを考えておられますが、具体的にどうするかは定まっていない状況と伺っています。</p>
佐々木委員	<p>浜田のメインとなる施設ですので、なるべく早く決定するよう市もより一層努力していただきたいと思います。</p>
浅浦委員	<p>喫煙について、大きな取り組みをされることに感心しましたが、しっかりできるのかということも感じます。喫煙されている方がいきなり昼休みだけといったことは中々難しいのではないかと思います。移行期間も含めて、喫煙されている方への配慮も必要かと思いました。</p>
人事課長	<p>ルールとしてこのように考えておりますが、確かに職員が守らなければならないことがございます。喫煙されている方への対応として、一定の周知期間を設けたいと考えております。それと合わせて、喫煙者へのサポートということで、</p>

	<p>禁煙相談や禁煙治療等へ促すことにも力を入れていきたいと考えております。ルールを厳しくする一方で、喫煙者へのサポートもあわせて取り組みを進めていく必要があるかと考えております。</p>
浅浦委員	<p>地方公務員法第35条をそのまま受け取ると、業務にすべて集中しなければならないというような厳しいことが書いてありますが、禁煙問題だけでなく、ストレスチェックや働き方も含めてサポートしていただきたいと思います。</p>
介見委員	<p>人件費の抑制と組織のスリム化について、類似団体比較等の中で、他市よりも多い常勤職員の定員適正化に取り組むとありますが、浜田市には浜田市の課題があり、その課題を解決するために政策があります。浜田市の課題を解決するために必要な職員を配置するということが定員適正化であると思いますので、他市よりも多いから少なくすべきだというのは少し方向性が違うのではないかと思います。また、4段落目に、人口減少を踏まえた組織のスリム化とありますが、逆に人口減少しているからこそ、人口減少に対応する職員を増やすということも必要ではないかと思います。もちろん個別の事例によって、効率化や削減が必要なこともあるかと思いますが、前提として、他市よりも多いから浜田市も減らすべきという方向性は違うのではないかと思います。意見をいただきました。</p>
総務部長	<p>人件費や組織の在り方については色々な考え方があるかと思います。合併市町村というのはどうしても多いです。複数の市町村が合併しているため重複した仕事を減らしていこうということもあるかと思います。また、類似団体というのは、産業構造と人口から判断しており面積は考慮されておりません。また、予算規模というものもあり、自治体が持っている予算額ですが、浜田市は約400億円です。そういった状況で、1つの物差しとして他市と比べて多いという考え方もありますし、先ほどおっしゃった考え方もあるかと思います。その中で組織をどのように回していくかということは永遠の課題です。予算の状況、仕事の内容等をしっかり見ながら、市民サービスの維持向上のため、行財政改革をどのように行っていくのか、いただいた意見を参考に進めていきたいと思っております。</p>
宮本委員	<p>喫煙問題についてですが、健康増進法に則り、取組を行うことで健康寿命の延伸や医療費削減にもつながります。健康に向けて1人1人がいかに取り組んでいくか、中々難しい問題であると思いますが、自分の健康を守るため、受動喫煙を防止するためにも進めていただきたいと思っております。</p>
石川委員	<p>三隅地域ではまちづくり委員会で経済活動を行っているところがあります。その場合にはみなし法人として税金がかかります。これを中山間地域特別枠で補填されていますが、それとは別に青申で引き落とす必要がありますから、書類作成等に専従の職員が必要となってきます。地域によって活動に差があり、一律の職員配置はどうかと思いますので、根本的に人員配置を見直していただきたい。</p>
地域政策部長	<p>お話にあったとおり、経済活動をされている事例は承知しております。おっ</p>

	<p>しゃるとおり、税負担部分は市が支援しておりますが、人的な負担はセンター職員が担うこととなっております。本日具体的にご意見ご要望いただきましたので少し内部で整理させていただければと思います。またご回答させていただきます。</p>
馬場委員	<p>全体を通して意見をさせていただきます。まず公共施設の再配置については、浜田市の場合、合併の関係で人口当たりの公共施設面積がどうしても大きくなっておりませんが、取組実績をお伺いすると計画的に再配置が進められていると感じました。今後も全体最適の視点と防災等の住民安全には最大限の配慮をして計画を推進していただけると良いかと感じました。</p> <p>2つ目の申入れの関係で、DXの話が出ておりましたが、まずは業務のどこに問題があるのかといった現状分析をしっかりと行ったうえで、将来的な計画の策定を行うことが非常に重要であると思います。DXというのはあくまで手段ですので、実際に働いている職員を巻き込んで取組を推進していただけると良いかと感じました。</p>
光延会長	<p>1点確認させていただきたいのですが、市議会からの申入れが令和3年8月となっており、市からの回答が令和3年10月となっています。10月に選挙がありました。回答は改選後の議会に対して行ったのでしょうか。</p>
行財政改革推進課長	<p>10月11日に改選前の議会に対して回答しております。</p>
3 その他	
光延会長	<p>それでは、その他ということで事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>今後の予定について、事務連絡をさせていただきます。</p> <p>今年度第5回目の会議を、3月頃に開催する予定としております。議題として、令和4年度からの新たな「浜田市行財政改革実施計画」及び「第2期公共施設再配置実施計画」についてご審議いただく予定としておりますので、よろしく申し上げます。以上です。</p>
光延会長	<p>それでは、時間も少し過ぎてしまいましたが以上をもちまして浜田市行財政改革推進委員会を終了いたします。</p> <p>年末で皆さんご多忙の中、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。</p>

(11時30分閉会、所要時間 1時間30分)